



# 領 収 書

入間市テニス協会 様

金14,882円也

但し、当法人が行う社会福祉事業のための寄附金として  
上記の金額確かに領収致しました。

所得税法第78条第2項第3号該当

法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当

令和7年10月20日

社会福祉法人  
入間市社会福祉協議会  
会 長 矢 崎 勝 好

